

## 子ども発達センター通園事業あゆみ 概要

### 1 療育の基本姿勢

子ども発達センター通園事業あゆみは、児童福祉法に基づく児童発達支援です。集団療育の中で子どもたちの特性に応じた個別的療育を提供し、コミュニケーション、社会的能力、認知能力、運動・活動の育ちを支援します。

- (1) 発達に応じた遊びやさまざまな生活経験を増やしていきます。
- (2) 一人ひとりの可能性を引き出すよう、子どもたちの発達に応じた療育を行います。
- (3) 遊びの中で、一人ひとりが楽しい時間を持てること、人と関わることの楽しさや心地よさを感じることを大切にします。
- (4) ご家庭と協力して、日常生活の基本的な生活習慣を身に付けます。

### 2 療育プログラム

- (1) 定員 40人（3～5歳児）
- (2) 通園日

月～金曜日（週5日） 9：30～14：30

11時30分や13時までの短縮療育の日があります。

土日祝日はお休みです。

土曜日に行事がある場合は、翌月曜日を振替休園としています。

※延長支援を15：30または16：30まで実施しています。

各ご家庭の必要性をお聞きし、相談のうえ計画的に支援をします。

短縮療育の日は、対象日ではありません。

- (3) デイリープログラム

8：30	通園事業園児送迎バス 出発
9：30	登園 朝の支度
10：00	課題療育・自由遊び・あつまり・各種療法 等
11：30	給食
13：00	課題療育・自由遊び・各種療法・お昼寝 等
14：00	帰りの会
14：30	降園 通園事業園児送迎バス 出発

- (4) 年間行事  
なつまつり・遠足・うんどうかい・こどものつどい・卒園式 等  
親子で参加できる行事としています。
- (5) 保護者参加・参観等  
療育参加 日中の活動に保護者が一緒に参加します

(6) 保健関係

月1回…健康診断, 身体測定, 整形健診(該当者のみ)

年2回…歯科健診 年1回…歯みがき指導(希望者)

(7) 療育内容

ア.課題療育

子どもの発達や興味に応じた遊びを設定し, クラスや小グループで行います。

イ.作業療法 作業療法士:OT

運動遊び・製作などの活動や, 食事・着替えなどの日常生活動作について, 作業療法士の視点から一人ひとりに合った内容をクラスの職員と一緒に考えます。身体活動や感覚運動遊びを必要とする子どもたちを対象に作業活動(〇活)を行います。

ウ.運動療法 作業療法士:OT・理学療法士:PT

姿勢や移動, 手指操作など, 運動発達や身体機能に遅れや心配のある子どもたちを対象に, 遊びを通じて運動能力の育ちを支援します。対象の方は個別にお知らせいたします。

エ.言語・心理療法 言語聴覚士:ST・心理士

遊びを通じてコミュニケーションや感情, 認知等の育ちを促す働きかけを, 言語聴覚士・心理士の視点からクラスの職員と一緒に考えます。

●親子個別…個別で, 保護者と一緒に療法を行います。

●にこにこ, わくわくグループ…クラス内の小グループで行います。

オ.音楽療法(MT) 音楽療法士:MT

音楽を通して, 心身に刺激を与え, 対人的な関係(親子関係)を深めると共に, リラックスを得られるように働きかけます。親子参加で行います。クラスごとにホールで行います。

●音楽療法の時間は10:15~11:00です。

●登園は9:30, 降園は11:30となります。

カ.個別交流保育(5歳児対象)

職員と一緒に, 市内の保育園等の活動に半日ほど参加します。

キ.保護者勉強会

各療法について保護者向けの勉強会を実施しています。

(8) 児童発達支援計画

一人ひとりに合わせた療育の目標(前期, 後期)を保護者と相談して決めます。目標に向けた関わりを日々の療育で行います。児童発達支援計画についての面談を年2回予定しています。

(9) 個別面談

児童発達支援計画についての面談を年2回,その他必要に応じて個別に面談を行います。専門療法士との面談もできますので, ご相談下さい。